

開催概要

研修先・・・・・・サンホセ大学

運営機関………フィリピン留学情報センター

対象……新高校 1 年生~新高校 3 年生(15 ~ 18 歳) ※年齢はツアー出発時

.....10名 最少催行人員…………

同行者…… 添乗員または留学ジャーナルスタッフ

【締切】2026年2月3日(火)

※定員になり次第締め切りになります。

セブ島ってどんなところ?

気温(3月)

平均最高気温 31℃/平均最低気温 24℃

フィリピン第3の商業都市で、世界有数 のリゾートアイランドです。

東南アジアの中では比較的治安が落ち着 いている地域とも言われています。

一方で貧困層も多く、今回の学習ツアー では、リゾート地での格差社会について 直に触れ、知ることができます。



名門のサンホセ大学が直接雇 用をしている、優秀なフィリ ピン人講師とのマンツーマン レッスンになります。

個々のレベルに合わせ、読む・ 書く・聞く・話す

に文法を加え、バランスよく、 学習できます。また、

サンホセ大学内に大学付属の中学&高校があり、 そこで学んでいる中学&高校生がバディとなりま す。さまざまなアクティビティを一緒に楽しみま しょう!



フィリピンのあらゆる社 会にある、持続可能な開 発目標(SDGs)に関連 した課題点や問題点を現 地に出向き視察し、改善 策やサポート体制などを 考えます。英語を学ぶだ けではなく、国際的な視 野を身につけましょう。





日本との関りも深いセブ島の歴史を学べる観光名所 や話題の人気スポットを訪ねます。

滞在先とは異なるホテルで、 リゾート気分を満喫できます。







滞在:ホテル

- ※原則、2 名の相部屋ですが、参加人数やホテルの空き状況により 3 名の相部屋に なる場合もあります。
- ※ホテルは、IN&GO HOTEL 等を予定しています(部屋は同性同士)。 ※同ツアーの参加者と一緒の滞在を希望される場合、リクエストベースとなり事前 の確約はできません。



移動:徒歩および専用車

滞在先のホテルから研修先の大学までは徒歩3分です。 観光やアクティビティには専用車で移動します。

	月日	滞在地	交通機関	予定	滞在・食事	
1	3/22 (日)	セブ	航空便 専用車	夜:関西国際空港から空路、直行便にてマクタン・セブ国際空港へ セブ島着① 専用車で宿泊先のホテルへ移動	ホテル	
2	3/23 (月)	セブ	徒歩	午前:フリータイム 午後:オリエンテーションとレベルチェックテスト	ホテル	
3	3/24 (火)	セブ	徒歩 専用車	午前:英語レッスン(マンツーマン) 午後:社会学習(ゴミ山)②	ホテル プロ	
4	3/25 (水)	セブ	徒歩	午前:英語レッスン(マンツーマン) 午後:現地学生との交流③	ホテル	
5	3/26 (木)	セブ	徒歩 専用車	午前:英語レッスン(マンツーマン) 午後:社会学習(スラム街)②	ホテル	
6	3/27 (金)	セブ	徒歩	午前:英語レッスン(マンツーマン) 午後:現地学生との交流	ホテル	
7	3/28 (土)	セブ	専用車	終日:リゾートホテルで自由時間④	ホテル ロ (1)	
8	3/29 (日)	セブ	専用車	終日:市内観光、ショッピングモールでの買い物③	ホテル	
9	3/30 (月)	セブ	徒歩 専用車	午前:英語レッスン(マンツーマン) 午後:社会学習 (孤児院)②	ホテル	
10	3/31 (火)	セブ	徒歩	午前:英語レッスン(マンツーマン) 午後:現地学生との交流	ホテル プロ	
11	4/1 (水)	セブ	徒歩	午前:英語レッスン(マンツーマン) 午後:プレゼンテーション準備⑥	ホテル	
12	4/2 (木)	セブ	徒歩	午前:英語レッスン(マンツーマン) 午後:フリータイム	ホテル プロ	
13	4/3 (金)	セブ	徒歩 専用車	午前:卒業式(プレゼンテーション) 午後:ショッピングモールでの買い物⑦	ホテル ロ 1 1 1 1	
14	4/4 (土)		専用車航空便	深夜:専用車でマクタン・セブ国際空港へ移動 早朝:空路、乗継地フィリピン・ニノイ・アキノ国際空港へ 乗継地着 乗継地から空路、関西国際空港へ 午後:関西国際空港到着後、解散	র র	

ツアー内容

関西国際空港出発時から帰国時まで、 添乗員または留学ジャーナルスタッフ が皆さんをサポートします。

2 ゴミ山、スラム街、 孤児院を視察し、 諸問題の理解と共 に、持続可能な開 発目標(SDGs)に ついて考えます。







サンホセ大学内にある付属高校で学んでいる生徒がバディとなりスポーツ、ゲームやさまざまなアクティビティを通じて交流をします。





プールがあるホテルでリゾート気分 を満喫しましょう。





観光と言えばここ!マゼランクロス、 サントニーニョ教会、フォーサンペドロ要塞などに訪問します。昼食は、ショッピングモール内で各自購入してみましょう。





5 SDGs 社会学習で学んだことを、各 チームに分かれてバランガイ(区役 所)等の担当者に発表するための準 備を行います。

7 午後は学校周辺のショッピングモールに出かけます。お土産を購入することができる最後の時間になります。





利用予定航空会社:フィリピン航空

食事マークの説明:朝食 🚺 昼食 🚹 夕食 🚻 機内食 🛪

時間帯の目安:早朝4:00~7:00 午前7:00~12:00 午後12:00~18:00 夜18:00~23:00 深夜23:00~4:00

- ※感染症の状況や天候の変化、各施設の入館制限などの状況により、現地スタッフの判断で、上記日程が入れ替わったり、内容・条件が変更になったりすることがあります。この場合は旅程保証の変更補償金の支払い対象とはなりません。
- ※食事は原則3食付で、朝はホテルが用意する軽食となります。昼食と夕食はホテルの食堂でとりますが、3/29(日)のランチのみフードコートにて各自での購入となります。
- ※食べ物に関するアレルギー制限や、食べられないものが複数ある場合にはお早めにご相談ください。原則、アレルギー以外は対応が難しいため、ご自身で調整していただく必要があります。
- ※日程上ショッピングがある場合、土産物などの購入を強制するものではありません。日程の都合上、ショッピングをご案内できない場合もあります。この場合は 旅程保証の変更補償金の支払い対象とはなりません。ショッピングはお客様の責任で購入していただきます。

税式会社留学型で一ラル

旅行企画 実施 観光庁長官登録旅行業第 1-1695 号 〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田 1-11-4 大阪駅前第 4 ビル 21 階 TEL.06-4797-7821 総合旅行業務取扱管理者 石塚英樹 プログラムのお問い合わせはこちら



お申込みからご出発まで

お申込みご希望のツアーが決まりましたら、留学ジャーナルのウェブ サイトの「2026年春のグループツアー」から、グループツアーお申込 **みフォーム**をお送りください。

※この場合、必ず旅行取引条件書をご一読の上、お申込みフォームを作成してください。

お申込みフォーム送信後、**申込金50,000円(旅行代金の一部に充当され** ます)を、ツアー参加者ご本人様のお名前で所定の銀行口座にお振込み ください。ご入金の確認ができ次第、正式にお申込み枠を確保させてい ただきます。

契約締結後、ツアー催行決定となり次第、引受確認書をお送りします。 ※旅行代金の残金に関する請求書は、催行決定後お送りしますので、旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって60日目に当たる日以降、請求書に明記する期日までにお支払いいただ きます。

振込先

みずほ銀行 新宿新都心支店 普通口座 1562726

口座名

(株)留学ジャーナル

ご出発1ヵ月前頃に、持ち物や滞在に関しての準備講座 を行います(オンライン開催予定)。

ご出発1~2週間前頃に、当該ツアーの最終オリエンテー ション「出発前の最終ガイダンス」を行います (オンラ イン開催予定)。

ご出発当日は、添乗員または引率スタッフが空港で皆 さんをお出迎えします。

グループツアーに関してご質問などございましたら、 留学ジャーナルまでお気軽にご連絡ください。

6 0120-890-987 www.ryugaku.co.jp

旅行条件(要約)

当募集案内記載のツアーは、株式会社留学ジャーナル 〈東京都新宿区信濃町34 JR信濃町ビル6F 観光庁長官登録旅行業第1-1695号(以下「当社」といいま す。)〉が企画・募集し実施する企画旅行で、旅行に参加されるお客様は当社と 募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになりま す。旅行条件は、本募集案内、当社旅行取引条件書及び別途お渡しする最終日程 表(出発の1週間前頃に行うオリエンテーションにて確定書面として交付)なら びに当社の旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)等によります。詳しい旅行取 引条件書(全文)を事前にご確認の上、お申し込みください。

●参加条件

心身ともに健康で法令、公序良俗、旅行先国での規則及び秩序等が守れる方。研修の目的を理解し、英語でコミュニケーションをとる意欲が十分ある方。親権者 (保護者) の方の十分な理解と同意を得ている方。

添乗員または当社のスタッフが旅行開始日の日本出発空港から終了日の到着空港 まで同行します。なお、添乗員または引率者の業務は原則として8時から20時ま でとします。

添乗員が旅程管理業務を行いますが、添乗員が同行しない場合は、現地運営機関 が行います。この場合、連絡先等の詳細は、確定書面に明示いたします。

●申込契約の成立

当社が申込契約の締結を承諾し、参加申込書と申込金を受領した時点で旅行契約 が成立します。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した国際線航空運賃(全行程エコノミークラス/ 国内線利用の 場合は国内線を含む。)、研修地で行われる日程表記載の授業料及びアクティビ ティ代、テキスト代、滞在費用、食事代、到着時と帰国時における空港ならびに 滞在先から研修地までの往復送迎費(公共交通機関を利用する場合は、別途、実 費がかかる場合があります。)、添乗員または引率者同行費用

●旅行代金に含まれないもの

海外旅行傷害保険料、傷害・疾病に関する医療費等、超過手荷物料金、日本の国 際線発着空港とご自宅間の日本国内移動費や宿泊費等、個人的費用(おこづかい、 クリーニング、電話、インターネット通信費、外食代等)、渡航手続費用(パス ポート印紙代等)、各国空港税、国内の空港施設使用料、航空保険料、旅客保安 サービス料、国際観光旅客税、ニュージーランド環境保護観光税、アメリカ・カ ナダ・ニュージーランド・イギリス電子渡航認証代理申請料(オーストラリアは 本人手配)及び申請料実費、入寮時の滞在保証金(研修先または運営機関が求め た場合)等。

●燃油サーチャ-

燃油サーチャージは、燃油原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間 及び一定の条件下に限り各航空会社が認可を受けて、あらゆる旅行者に一律に課 せられる付加運賃で各航空会社、利用区間により金額が異なります。「含む」と 記載されている場合は、旅行契約成立後に増額または減額・廃止された場合も追 加徴収及び返金はいたしません。「含まない」と記載されている場合は、目安額 を記載しておりますので、今後燃油が変動した場合、確定額は残金請求にて、旅 行代金とは別にお支払いいただきます。

●取消料

申込み後、お客様の都合で旅行を取り消される場合は、旅行代金に対してお一人 につき、以下の取消料がかかります。

- (1) 旅行開始日の前日から起算して遡って30日目に当たる日以降に解除する 場合 …旅行代金の20%
- (2) 旅行開始日の前々日から旅行開始日当日(旅行開始前)に解除する場合 …旅行代金の50%
- (3) 旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合…旅行代金の100%

●当社の責任及び免責事項

当社は、旅行契約の履行にあたって、当社または手配代行者の故意または過失に より、お客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償しますが、損 害発生の翌日から起算して2年以内に当社に対して通知があった場合に限ります。 また、手荷物の損害については、損害発生の翌日から起算して21日以内に当社に 対して通知があった場合に限り、1名につき15万円を限度(当社の故意、過失は 除く/免責3,000円)に賠償します。ただし、次のような事由により、お客様が 被害及び損害を被られたときは責任を負いかねます。○天災地変、戦乱、暴動、 テロ行為、ストライキ、感染症、またはこれらのために生じる旅行日程の変更、 旅行の中止 ○運送・宿泊機関等の事故、火災等による損害、またはこれらのた めに生じる旅行日程の変更または中止 〇日本または外国の官公署の命令 〇外 国の出入国規制または伝染病や感染症による隔離 〇自由行動中の事故 〇食中 ○盗難 ○運送機関の遅延や不通またはこれらによって生ずる旅行日程の変 更もしくは目的地滞在時間の短縮等、その他当社又は当社の手配代行者の関与し 得ない事由による損害

●お客様の責任

お客様の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が当社の募 集型企画旅行契約約款の規定を守らないことにより当社が損害を受けた場合、当 社はお客様から損害の賠償を申し受けます。

当社の約款特別補償規定に基づき、お客様が当社の募集型企画旅行参加中に偶然 かつ急激な外来の事故により、その生命や身体に被られた一定の損害につきまし ては死亡補償金・後遺障害及び入院見舞金を、また手荷物に対する損害につきま しては損害補償金を支払います。この補償金は当社が負うべき損害補償金の一部 または全部に充当します。

●旅行の中止

最少催行人員に達しない場合は、旅行を中止することがあります。この場合は旅 行開始の24日前までに旅行中止の連絡を法令で定める方法による、電子情報処理 組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法をもって通知いたし ます。

●旅行契約内容の変更

天災地変、戦乱、暴動、テロ行為、ストライキ、感染症、日本または外国の官公 署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によら ない運送サービスの提供、旅行参加者の生命又は身体の安全確保のため必要な措 置など、当社が関与し得ない事由により旅行契約内容を変更せざるを得ない場合、 旅行の安全かつ円滑な実施を図るため、旅行内容を変更することがあります。ま た、プログラムの性質上、現地受け入れ機関の事情や天候の悪化、その他やむを 得ぬ事情により訪問先、活動内容及びスケジュールの変更等が生じることがあり ます。これらの理由による変更が生じた場合は、旅程保証に定める変更補償金及 び損害賠償金の支払いはいたしません。

●海外危険情報

出発までの間に外務省海外危険情報等、国・地域の渡航に関する情報が発せられ た場合、海外危険情報に関する書面をお渡しします。

●個人情報の取扱いについて

お客様からお預かりする個人情報の取扱いについては、旅行取引条件書に記載す る「個人情報の取扱いについて」をご参照ください。

- ●当旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める「取引条件の説明」、契約成立 の場合は同法第12条の5に定める「書面の交付」及び旅行業約款募集型企画旅行 契約の部第9条(契約書面の交付)第1項に関する一部となります。
- ●個人の希望で独自に滞在先を手配することはできません。また滞在方法がホー ムステイの場合は、ホストファミリーの事情により、やむを得ず滞在先の変更が 生じることがあります。プログラム参加に際しては、現地受入機関、ホストファ ミリー、添乗員または引率者の指示に従ってください。
- ●この旅行の参加者は必ず海外旅行傷害保険に加入してください。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は、2025年9月4日を基準としています。旅行代金は、2025年9月4 日現在有効なものとして公表されている運賃・規則を基準として算出しています。 ※外国籍の場合、ビザ申請料が別途、必要です。詳しくはお問い合わせください。



観光庁長官登録旅行業第1-1695号 株式会社留学ジャーナル







一般社団法人日本旅行業協会(JATA)正会員 一般社団法人海外留学協議会(JAOS)正会員

一般社団法人留学サービス審査機構(J-CROSS)認証事業者